

令和5年6月定例教育委員会

開催日時 令和5年6月5日（月）午後1時～2時40分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

それではただいまから、令和5年6月の定例教育委員会を開会いたします。今日は時間的に午前午後の変更がありましたが、定例の教育委員会を開会したいと思います。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

はい。本日は、議案3件、報告事項4件、合計7件となります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは私から一般報告をさせていただきます。お手元の資料をお願いいたします。前回5月17日に開催してから、期間が非常に短くなっておりませんが、いくつか報告したい項目がございます。それでは報告いたします。

新型コロナについてですが、表になかなか出てこなくなりましたが、やはりまだ一定数の子どもたちの感染が見受けられるところです。1週間でだいたい50人程度だというようには伺っておりまして、集団発生がないので大きくは取り上げられませんが、ただ学校によっては、家庭内から感染があったというケースがまだ続いているようです。

それでは報告ですが、5月18日、5月定例教育委員会の翌日でしたが、全国の教育長会議が4年ぶりに対面で開催されました。会議の後には懇親会もあり、全国の教育長さん方と意見交換をさせていただきました。ちょうどその日、県の市町村行政懇談会、これは知事と市長さん、町長さん方との懇談会がありまして、林次長に対応いただきました。ここではちょうどこの前に発表になった、英語の学習状況調査の結果、中学生の英語力が全国で下から2位だという公表があったため、そのことを受けて英語力強化に向けた取組推

進を提案するよというこで、6月補正にもかけておりますが、提案を差上げたところ、すべての市長さん、町長さん方からは、多いにやるべきだと賛同いただいたところがございます。今日の報告事項にも、その旨の報告がありますので、詳細については後ほど説明をさせていただきます。

そして、書いておりませんが23日に、県立美術館長の予定者記者会見を、これは当事者の尾崎美術振興監と梅田美術館整備局長のほうで行わせていただきました。

そして5月24日、2つ目の項目ですが、子どもの読書活動優秀実践校・文部科学大臣表彰の伝達式を行いました。東京のほうの表彰式に出席しなかった倉吉総合産業高校に私のほうから授与したところがございます。倉吉総合産業高校以外には、中部の北条中学校と、西部の奥大山江府学園、そして図書館では大山町立図書館の4件が文部科学大臣表彰を受けられたところであり、いずれもコロナに負けず、様々な読書活動推進に向けた取組を実践しておられるところが評価されたものでございます。

5月25日には、これも例年行っておりますが、定時制通信制教育に功労のあった先生方への表彰式がございました。定時制や通信制の様々な環境にある子どもたちへの様々な取組に対して、私からもお礼の言葉を述べたところがございます。

そしてこれも書いておりませんが、26日に、県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会総会というのがございました。ここに初めて私も参加させていただき、皆様方への支援、応援に感謝をすると同時に、2年後、正確には1年10か月後に近づいてきた開館に向けた機運醸成に向けての新たなお願いをしてきたところがございます。

27日から29日にかけて、高校総合体育大会の県大会が開かれて、各地で高校生たちが力の限り活躍をしておりました。私もいくつか競技を訪問する中で、ちょうど2020年にコロナによって大会が一切なくなった年、その次の年は直前に集団感染が起こって、その大会を延期した年、そして去年は入場制限があって声出し無しということで、制限が徐々に緩和されてきたとはいえ、本年度は観客無制限の声出し応援ありという、ようやく日常の大会に戻ったインターハイ予選でした。各団体の責任者の皆さん、こうやって普通に出来ることを非常に感謝しておられました。生徒たちにとっても、保護者の応援や仲間からの激励が本当に大きな力になったということ、そんな様子を垣間見ることができました。

28日はスペシャルオリンピックという知的障がい者の方の大会の総合開会式がございまして、団体の会長が今年から山本前教育長ということで声をかけていただいたため、私からも、県の皆さん方の活躍、昨年、皆生養護学校でボッチャの全国大会に出たこと、それから鳥取盲学校がフロアバレーの全国大会に出たこと、そして鳥取聾学校が手話パフォーマンス甲子園で活躍している等々の例を挙げながら、皆さんが良き目標になっているということをお話しして、激励させていただいたところです。

そして6月1日に、ねんりんピック、これは来年です。それから国民スポーツ大会、10年後ですが、いよいよ動き出しの会があり、ちょうど私は、最初の全国の学力調査の専

門家会議に出席しておりましたので、林次長に対応していただき、いよいよ動きが少しずつ見えてきているところでございます。

そして一昨日、県のPTA協議会総会で、ご挨拶を差し上げてきたところでございます。私からの一般報告は以上となります。

4 議 事

○足羽教育長

続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、佐伯委員と森委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、林次長から議案の説明をお願いします。

○林次長

それでは、議案の概要説明をさせていただきます。

議案第1号です。公立学校教職員の懲戒処分についてでございます。公立学校教職員におきまして、非違行為がございましたので、その対応についてでございます。

議案第2号、鳥取県図書館協議会委員の任命、また議案第3号、鳥取県立博物館協議会委員の任命につきましては、それぞれ一部の委員から辞職願が出ましたので、新たな委員の任命をするものでございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

(1) 議 案

○足羽教育長

それでは、第1号議案から第3号議案は、人事についての案件ですので非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声。)

【第1号議案】 公立学校教職員の懲戒処分について (非公開)

【第2号議案】 図書館協議会委員の任命について (非公開)

【第3号議案】 鳥取県立博物館協議会委員の任命について (非公開)

(2) 報告事項

【報告事項イ】 英語教育実施状況調査結果及び今後の取組について

○足羽教育長

それでは、報告事項に移ります。まず、報告事項のイ、英語教育実施状況調査結果及び

今後の取組について、小中学校課長のほうから説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長

令和4年度英語教育実施状況調査が5月17日に、全国の結果が公表されましたので報告いたします。下の概要のほうをご覧ください。こちらには英語教育の担当教師の英語力の状況、中学校と高等学校、そして生徒の英語力の状況をそれぞれ載せてございます。特に、生徒の英語力の状況ということで見ていただきますと、高校の生徒の英語力の状況は、前年度から比べまして、5割を越えました。11位ということで50.8%。これは国の目指す目標値CEFR（セファール）のA級以上、これ英検準1級などのものなのですが、生徒の割合が5割を越えています。中学校におきましては、目標値がCEFR（セファール）のA1、これは英検3級程度なのですが、これが昨年度40%だったのに対して、今年度は34.6%ということで、4割に満たなかったという状況でございます。

それから2つ目の英語教育の推進の状況といたしましては、英語科の授業づくりの中心となる言語活動の実施状況について、前年度をご覧くださいますと、小学校が75.4%で47位という結果でございましたが、本年度は94.2%ということで、課題のあった小学校での状況が大幅に改善されています。中学校と高校におきましては、全国と比べまして低い状況にはあるんですが、いずれも着実に上昇しているという状況でございます。

そして2番のところの課題と今後の取組ということで挙げさせていただいていますが、まず中学校について、先程言いましたように、生徒の英語力が4割に満たなかったということで、個々に見てみますと、学校ごとでの達成割合が大きく異なっておりまして、外部試験を中学校2年生に導入して何年かになるんですが、中2の時の様子と、1年経った中3の12月の状況、それから実際にそのクラスを持っている状況等を見ましても、とても低い状況になっているのは、教師の見取り力の違いではないかという辺りも考えられるようなところでございます。ですので日々の指導や評価と合わせて、外部試験を客観的に指標として補完的に活用して、教師のほうが生徒の英語力を適切に見取って指導に生かしていくということが大切であると感じております。また、生徒自身が自分の英語力を客観的に認識して、主体的に学ぶ力を育成するといったようなことが大切ではないかということで考えております。

高等学校については、生徒の英語力は年々向上しておりまして、年度の目標も越えたということで、教師の英語使用率、そして言語活動の時間については、まだ少し低いという状況がありますので、更にそこを増やして、聞くこと、話すことの技能向上の進捗を図っていくといったことをして参りたいと思っております。

次のページに書いております課題は、教師の指導力に関する課題と今後の取組ということでございます。先程見ていただきました教師の英語力の状況というところで、高校はものすごく高く、全国4位という状況です。それは準1級相当の英語力を持った教員という

ことですが、それに対して中学校は33.5%で48位というような状況でございます。それを踏まえまして中学校、高校とありますが、その前の小学校としましては、これは令和3年度の本調査の結果を受けまして、言語活動の実施状況の大幅な改善ということの背景を考えた時に、英語活動の正確な理解と授業改善のための動画資料というものを作成配布したり、それから研修や学校訪問等でCan-doリスト、下の※に書いてありますが、「英語を使って何をすることができるようになるのか」について、領域別に示した目標、これについて、しっかり話をしていく、理解を図っていくというようなことをしまして、言語活動の充実と指導と評価の一体化を更に充実して参りたいと思います。

中学校について先程も、全国の中で低いというような状況をお話しました。ただ実際には、各学校で授業改善が進んでいないわけではなく、相手意識をもって英語でやり取りをするといったコミュニケーションの活動がより多く行われるといった姿は見られています。ただ「活動あって学びなし」という言葉がありますが、活動はするんですけども言語活動の質の向上についてはどうかという辺りもあるので、その辺りの授業改善について、しっかり研修等、それから英語訪問等で指導助言等を行って参りたいと思います。

また矢印のところにも書いていますが、教師の英語の資格、外部検定試験の特別試験制度というのがありますので、そういった活動を促進したり、それから教師が英語学習の学習者として、英語を使っていくというようなことを通して、子どもたちの英語力向上に繋がるような改善をしていきたいと考えております。

高等学校について、そこに書いてありますが、教師が懸命に努力しているというような状況がございます。先程言いましたように、更に英語によるコミュニケーションを図った授業展開というものをしていけるようにしていきたいということを考えておまして、教育課程研究集会や、各種の研修会を通して、そういったことを図っていきたく思っております。

そして3番には、今後の具体的な取組として、(1)には当初予算で要求する事業、それから(2)には補正予算で要求する事業について書いております。当初予算で要求するものについては、小中学生のための英語教育推進事業としまして、英検I B A外部試験を活用した児童生徒の英語力向上事業ということで、これまで中学校の2年生が読むと聞くの2技能だったものを、4技能をバランスよくといった県の英語力向上で目指しているところを、しっかりと付けていくということで、中1から中3までしっかり外部試験を広げるといことで、特に中3については、4技能について見取り、中1と中2については2技能を見取るといったようなこと、そして小学校6年生については、希望の市町村になりますが、外部試験を実施していくことを考えております。

それから(2)ですが、先日の知事の記者会見等もありましたが、ALT等を活用した英語によるコミュニケーション能力向上事業ということで、5つ挙げております。1つ目はALTと学ぶわくわくコミュニケーション事業、これは小中学生に対して、ALT等としっかりと活動していこうということで、話す力を、パフォーマンステストであるとか、

異文化理解を、ALTが来ている授業だけでなく、休憩時間もコミュニケーションを取ったりですとか、ALTの出身国の料理なんかと一緒に、子どもたちが英語を交えながらつくったりだとか、そういった日常から英語に触れる機会を創出していくような例をしっかりと伝えていくような教材を作成して、周知展開を図っていくようなものです。それから、小学生のための1dayイングリッシュ事業、これは夏休みに小学校3・4年生対象で、親子でイングリッシュデイ、5・6年生対象として、友達と一緒にイングリッシュデイというようなことで、委託業者を活用しまして、英語漬けの1日というようなことで行いたいというふうに考えております。3番にありますネイティブスピーカーと過ごす中高生合同の英語での発信力養成キャンプ、それも夏休みに3日間、目的別のスピーキング講座を開催したいと考えておりますし、4番に書いてあります、これは話す力を伸ばすためということで、ネイティブの外国人講師さんとオンラインで繋いで、英会話のレッスンを導入して、話す力を伸ばすものでございます。5番目は、高校生の海外交流促進事業ということで、高校生の海外派遣を支援していくものでございます。以上でございます。

○足羽教育長

私の一般報告でもちょっと触れましたが、この英語の学習状況調査の結果を受けての英語の今後の動きを含めての説明でございましたが、ご質問等があればお願いいたします。

○佐伯委員

高校の英語の先生で英語力がすごく高いということ、前からずっと聞いていたんですけども、英語力は高いけども授業の中で英語を使用する状況というのは、全国平均よりも少ないということですか。何かそれは理由があるんですか。

○葦原高等学校課指導担当係長

高校になると、教科書で扱う内容等も増えて参りますので、それを活用する場面として、いわゆる英語を使っていくことがあると思うんですけども、正確にきちっと伝えなければいけないという場面では、やはり日本語を使う場面も多くなります。ただ知識を得るだけの授業になってはいけませんので、それをいかに活用するかということで、教師も英語を使って、得た知識をどのように活用していくかというところで、英語の使用率というのが今課題となってきています。そのあたりを今後指導していきたいと考えております。

○足羽教育長

どれぐらい使ったら100%になるのか。学校種でいうんじゃないくて、普通科と専門高校でも全然違う。ある普通科高校は100%だけど、ある工業高校は20%ぐらいで、違う高校だったら10%ぐらいかもしれない。例えばだけど、そんな差を全部まとめたら、ほんの3割ぐらいの使用率になってしまうかもしれない。求められているのが、普通科だ

けでというのか、専門高校も含めて100%というのか、後者が目標だったらなかなか難しい。

○蓑原高等学校課指導担当係長

おっしゃるとおりで、やはり専門高校での使用率が低いということがあります。また専門高校の中でも、進学等を目指している生徒も多いですし、また就職でもいろんな国の人たちが鳥取県内でも企業に来ておりますので、そういった意味では、専門高校の生徒さんも卒業後にすぐ英語が必要になってくる場面も当然あると思いますので、そういった社会の情勢等も理解していただいて、専門高校でも英語はしっかりと使えるようにしっかりお願いしているところではあります。

○佐伯委員

小学校5・6年生でも英語はやっていて、中学校での先生の英語力はちょっと低いということですけども、授業の中で英語を増やしていこうとしているので、その流れからずっといくとすれば、専門高校でも、小学校から英語を始めていて、中学校でも英語に慣れ親しんで、中学校の英語の先生も英語をたくさん使っていけば、高校でも流れとしては今よりも使用率が増えていくかもしれないという気はするんですけども、それは関係ないんですか。やっぱり説明する部分は、日本語でないといけないんですか。

○蓑原高等学校課指導担当係長

その部分もやはり、従来の指導法に頼ってしまう先生というのもおられますので、そのあたりでも先生方も変わっていただきたい部分もあります。そのあたりは引き続きお願いしていきたいと思っております。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○若原委員

このことは各学校にはちゃんと伝わっているんでしょうね。学校間の差が大分あると書いてありますので、その学校でちゃんと認識して、取り組んでもらわないといけないのではないかと思いますけどね。

○下田参事監兼小中学校課長

各学校には各学校に、そして市町村には所管する学校の結果が届くというような仕組みになっておりますので、学校としては全国の平均との比較という形にはなろうかと思えます。このような状況でございますので、県としては分析をしつつ、この状況について、こ

ういった面を伸ばしていかないといけませんというような情報を学校や市町村に伝えつつ、研修を打っていくというような形でいきたいと思っております。

○佐伯委員

小学校と中学校でこの表を見たら、デジタル教科書の実践的な活用に関する研修機会の不足というのが書いてあって、デジタル教科書って次の年ぐらいから使うようになるんですか。

○長谷川教育次長

デジタル教科書は既にすべての中学校、小学校に入っています。

○佐伯委員

その研修機会が不足しているということですか。

○長谷川教育次長

そうですね。昨年度から入ってきて、なかなか最初は使い方が難しかったというか、今年度は2年目になってきているので、大分慣れてきたんじゃないかと思えます。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。生徒の見取りというのはなかなか難しいところもあるんですが、英検をかつては学校で受けていたのが、今働き方改革もあって、学校では受けないというようなことになり、機会が激減しているというのも鳥取の実情で、都会のように会場があちこちあって、受けようと思えば受けられるという状況ではなくなってきています。かつては、学校が英検会場として請け負って教員がやっていたのが、これは教員の仕事ではないのでと、手放している学校がどんどん増えてきている。だから英検を受けるには遠方までいかななくてはいけない現状があります。

○下田参事監兼小中学校課長

受けようとした場合は青翔開智とかでも受けられますが、コロナ禍ということで、会場を提供するというのも、学校での受験が少なくなって、試験会場としては少なくなったというのも一つの要素です。

○足羽教育長

そういう状況と先生方が、「いやいや、3級レベルの力が」と、現実に見ていただいているというのも一つあるかなと。生徒の英語力が、こんなに2倍も3倍も違うなんていうことは、普通考えられないんですけども、

○下田参事監兼小中学校課長

回答のほうから見ると、見取りが各県でものすごく違っているというところもありまして、かといって国のほうから、その見取りの基準というのが明確に出ているわけではないので、そういったことも踏まえて、今年度は県のほうで、見取りの基準のようなものを事前に先生方に周知した上で、そういった力を付けていくということで、研修等の機会も利用しながら対処していきたいと思っております。

○足羽教育長

とかく数字に出してしまうと、見た目の上では数字がどんどん先走るので、福井は86%で、かたや鳥取は34%です。なんでこんな差が。

○長谷川教育次長

昨年度の数字は40%でした。英検3級程度という指標が国から示されたのが、平成27年ぐらいからなんですけど、徐々にではありますけど、ずっとそこから上がってきていたんです。徐々にですけどもやっと40%を超えたなというのが昨年度の状況だったので、今回なぜ落ちたのかというところが、きちんと確認をしておく必要があるかなというふうに思いますが、改めてやっぱり昨年度も言語活動がなんでこんなに低いのか、しっかり皆さん授業しておられるのに、見取りというところで、きちんと理解を深めていったということが、今回の改善の大きな背景にあると思いますので、同じようにきちんとした見取りも含めて、授業改善も含めて、きちんとした取組をしていって、その時に今年度は特に英検さんとコラボして、いろいろな取組をしていきたいなというふうに思っておりますので、そういったところで、全国的な指標を元にした、今の状況をしっかり把握して、先生方が子どもたちの力を見取っていくということをしっかりとやっていきたいなと思っています。

○森委員

この学校外でのものには全員が参加できるものですか。

○下田参事監兼小中学校課長

それは、学校外は希望です。親子で15組、県内の小学生合わせて30人。

○足羽教育長

行政懇談会で、首長さん方にも説明をしたところでございます。

○森委員

さっきの数字とは少し離れるかもしれませんが、とっても現実的に喜ばれるとい

うか、身に付きそうな機会の創出だなあとと思いますけどね。

○佐伯委員

さっき言っておられた、これ中学校で全学年に英検を実施すると書いてあったのですが、それはもうやるということになっているんですね。

○下田参事監兼小中学校課長

そうですね、当初予算で実施する予定です。

○佐伯委員

子どもたちが在籍する中学校で出来るということですか。

○下田参事監兼小中学校課長

そうです。

○長谷川教育次長

資格は取れませんけれども、3級ですよというようなことは言えます。

○足羽教育長

4つの技能がどれぐらい力が付いていますかということ測定する。1、2年生は2つ、3年生は4技能が確認できるので、ある意味それらが先程の数値のほうにも、これぐらいできるようであれば、だいたいこういうことですよというような、1つの基準で示せていけると、先生方が厳密に見られるのと相反してしまう。これが現状なんだけれども、1つの目安としての指標にも使えるでしょうし、卒業するための試験だけではないんですが、この外部試験はね。本当に子どもたちに必要な4技能がどれぐらい個々によっても違いがあるでしょうし、技能によっても違いがある。その辺りをしっかり見て、じゃあ、こんなところに力点をおいた英語の授業に繋げていくために、またその延長線上にこの実施状況調査にもこの取組は生きるだろうなというふうにとちょっと踏んでいます。数値を上げることだけが目的じゃないんですが、なんとか鳥取の子どもたちが英語に触れる機会をどんどんつくって、その中で英語というのは世界の人と繋がる大事な言語なんだという認識で、自分が使えるようになっていく。また更にいえば、それでディスカッションできるようになっていく。この辺りは高校のほうが、そうした機会をつくりながら進めていきたいと思っていますが、そんな取組を校種の境目なく進めて参ろうと思っておりますので、またいろいろアイデアがありましたら、是非委員の皆さんからもいただければと思います。では、英語に関してはよろしいでしょうか。では、報告事項は終了したいと思います。

【報告事項オ】 とっとり学力・学習状況調査について

○足羽教育長

では、報告事項オをお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長

それでは、報告事項オ、とっとり学力・学習状況調査について、先日すべて終わりましたので、ここで報告させていただきます。目的や調査の特徴については、今までたくさん報告させていただいているとおりでありますが、小4から中3までというところで、今年度から中3までということになりまして、5月8日から5月19日までの期間に、実施をする市町村につきましてはすべて完了いたしました。実施の市町村については14市町村ということで行っております。参加人数は14市町村で県内の全市町村の対象者の人数の93%ということで行わせていただきました。今後のスケジュールということですが、調査結果が学校のほうに返ってくるのが、9月初旬、実施自治体に返ってくるのが9月下旬ということで、調査結果の概要の公表であるとか、その結果を分析して、学校マネジメント研修ということで、管理職を対象とした研修会、教員を対象の分析報告説明会というような形で進めていきたいと思っております。

今回別にお配りさせていただいたんですが、調査の活用方法として、調査によって明らかになった児童生徒の学力を伸ばしている好事例を報告書等で発信しております。そのほかの活用方法については、EBPMを根拠として、文科省のアドバイザーの支援を受けながら分析シートを活用して、というようなことについては、以前にも説明させていただきましたが、今日は、今お配りさせていただきましたとっとり学力・学習状況調査の調査結果の分析と活用ということで、こんなふうに活用して参りますということで、好事例を紹介させていただきたいと思えます。

まず、鳥取市立城北小学校、もう1点が米子市立加茂小学校ということで、2校のものをご用意させていただきました。簡単に説明しますが、城北小学校については、分析活用の取組を3つの視点を元に活用されています。「個の学びに生かす、学級経営の改善に生かす、学校全体の学力向上に生かす」といったような形で行っておられます。特に個の学びについては抽出した特徴のあった子ども等を個別に分析をして、四角の枠に書いてありますが、課題解決に「個々にこういうふうに取り組んでいく姿が見られるようになった」とあるとか、有用な変容がありました。また、視点2の学級経営の改善に生かす、については、現在の時点での担任がそれぞれチームを作って、学年団で、学級学年の分析を行って、指導のポイントを共有して改善すべきところを確認するというような取組をしておられました。それから視点の3は、学校全体の学力向上に生かすということで、この学校は多数の学力向上に向け研究しておりましたが、それにプラスして認知能力、学習能力の

視点を加味しながら授業研究会を実施し、その学習方略等を視点とした指導のポイントを教育する取組のようなこと、それから学習指導案の中にそういった学習方略について大きく付けたりというようなことをされておられます。そして鳥取北中学校校区の教育実践の中に学習方略を位置付けたり、学校マネジメントの取組をしたりということで、1つの学年とか学級に終わらず、学校全体としてこのとっとり学調を活用して、学力向上に生かすといったことで活用しておられます。

また、米子市立加茂小学校では前年度の取組を踏まえて、子どもたちの伸びに着目して、旧学年と新学年で学年団としての分析を行って、個の手立てを考えたり、学級経営に着目して、効果のある取組はここだということを共有したりして、学校全体で取り組んでいくといったふうなことでございます。

詳しくはここに書いてありますが、旧学年の分析等で、伸びの小さい児童、低い児童等で起伏のある児童を確認した上でピックアップして、個々の児童について「このように」という手立てを伝えていくとか、現学年の分析については、昨年度改善の取組はどうであったかというようなことも確認しながら、学力の伸びや状況についての学年全体の概要をつかんだ上で改善策を設定したりというようなことをしておられます。

最後のページにありますように、改善策についてワークシートを共通で用いまして、手立てを明確化したり可視化したりしながら、「このような手立てを打っていこう」というようなことを全体で共有しているようなことがございますし、お便り等を活用して家庭等の連携をしていくというようなことが報告されております。こういった好事例等がいくつもありますので、こういったものを参考にして、是非全県で参考にして展開していただくように、報告書のほうは実施市町村だけでなく、実施していないすべての市町村の学校のほうに届くように取組事例を配らせていただいております。以上でございます。

○足羽教育長

資料配布のみということにしておりましたが、とっとり学調がどんなふうに使われているのかということで、ちょっと説明をということで加えさせていただいたものです。資料の1ページの個の学びの5年生のAさんと6年生のBさんで、6年生の数字が下がっているというのはどういうふうに見るのですか。

○宇山小中学校課課長補佐

まず、これはAさんとBさんで別の項目になりますが、5年生の例としては、バランスが悪い子どもの例として挙げておりまして、完全なデータなのに1つだけ低いデータがあるという状況の子どもを見取って、その子に対する対応の手立てを考えていく。これに対してBは、令和2年には高かったものが、令和3年には急激に下がっている。このような子どもに対して、どうしてそのようになったかという状況を見取っていく。そのための手立てを打っていこうというものです。

○足羽教育長

Aさんは柔軟的という部分が低かったということからは何が分析できますか。

○宇山小中学校課課長補佐

例えば、6年のBであれば、令和2年度は柔軟的方略が4.8あったものが令和3年には2.8と下がっているという状況で、同じ子が柔軟的方略で下がっているのがどうしてなのかということ指摘して分析する、といった形です。

○足羽教育長

だから、ここから先の手立てというのがBさんの場合は、なんでこんなに急激に下がったのかを見て、そこに手を入れていくというふうな形で使ったということなんでしょう。A君の場合は2年度が柔軟的という点がこんなに低かったのが、手を加えたことによって令和3年度はこういうふうに大きく上がりましたという例だな。

○宇山小中学校課課長補佐

はい。今までだと正答率を見ると、実は先生方がそういうふうには見えなかったものが、初めてとっとり学調を使って、この努力調整であるとか、柔軟的方略の変化が見えるようになったということで、先生方の視力が上がったといいますか、それを活用して今までは強く学習を起こさせようというレベルであったものを、もう少し具体的な手が打てるようになった例として2つ挙げているものです。

○足羽教育長

だから、Aの場合とBの場合の分析の扱い方が違うということと言わないと、こう並んで説明があると、一方では上がっているが、一方では急激に下がっているが、というふうに見えちゃうので、下がった子に対してはどのような手立てを令和3年度以降はして、次の年に繋げていくかということに生かすということだね。

○宇山小中学校課課長補佐

そうです。

○森委員

ここは今の数字からどう読み取って、どう手当てを打つかということが、先生方はそこを高めていこうというところ、ということですか。

○下田参事監兼小中学校課長

結局、学校によって結果が返ってきて、夏休みとかに校内研修とかで分析はしたりするのですが、こういう子にどういう手立てを打ったら上がったであるとか、落ちているんだけどどうしていこうというような、こういう見取りをしながら、具体的な手立てを打っていくというようなことをする時に、こういった事例があると、とても参考になりますので、「この子はちょっと下がっているな」ということで終わるのでなく、具体的に現状とか課題を見ながら、どういった手を打っていこうかという辺りに少し注意していただくような取組ができたらと思っているところです。

○佐伯委員

そういうものって、学年団で協議しながら、特に変化があった子どもについては、担任1人の裁量ではなくて同じ学年団とかで話し合いながらしていくんですか。どうしていくんですか。

○下田参事監兼小中学校課長

学校によっては、しているところもあると思うんですけど、なかなか全部の学校がそうして取り組んでくださっていただいているんですけど、そういった状況にはなかなか無いところもあると思います。県としても、折角のこうしたデータを活用して、日々の授業改善に役立ててくださいというのは、継続していこうと思います。

○佐伯委員

そこまで踏み込まないと、いくら市町村が取り入れて、どれぐらいの生徒がしたといっても、結局結果が返却された後の生かし方は学校裁量、担任裁量になるのでは、なかなか効果が上がりにくいのかなと思ったのと、それから教科担任制がいいと思っている部分があって、割と算数なんかも学校によってはやっているんじゃないかと思いますが、そうすれば、3クラスの学科を1人で持っていたら、自分だけではやっぱりそれはできないと思うから、算数を教えてなくても担任とで協議をして、「算数の結果は下がっていたけど、他の教科はどうですか」とか「この部分がいけなかったのかな、この子はこうするべきだね」とか言いながら、それができればいいと思うんです。1人でやるのではなく、教務主任とか研究主任とかと一緒にやるとか、複数のクラスがあるところは学年団でやってもらうとか方法を工夫してほしいです。

○下田参事監兼小中学校課長

毎年、学校教育実施状況調査というのを取っているんですけど、その中にとっとり学調とか、全国学調を活用した改善の取組をしているかというような質問を入れています。そういったことをあえて意図的に聞くことで、「こういったことをしていこう」というような促しはしております。それから算数に関しては、教科担任制もそうですし、少人数指導

やTTの指導というの一番入れやすい教科でもありますので、そういった中でお互い「こういうふうな改善をしている」とか、そういった話は日常的に他の教科よりは行われているかなと思います。また、数年前から始めている小学校の算数部活動の評価問題等も、かなりの学校が始めておまして、それについてはかなり学校内で、その学年だけじゃなくてトータルに系統的に、そういった力を測っていこうというような、そういう広がり学校現場にはあるように思います。

○佐伯委員

少人数でコースを分かれて学習している時に、コースを体験によって変えたりした時に、こういう結果がまた生かして、こっちのコースで頑張っているから、こっちのコースが合うかもしれないねとか、このコースでもこういう補うための学習が必要だねとか、あるいは自己評価ができるようなちょっとしたコメント欄みたいなものを作って置いて、自分自身を振り返って自分のこういう点をちょっとしたコメントに残していて自覚させるみたいな、そういうものがあるといいかなと、ちょっと今思ったんですけど。

○森委員

先生方がこれを取り入れられることでのメリットという言い方は語弊があるかもしれませんが、当然仕事量が、これによって重くなるというか増えるというか、そういった部分と、逆にこれによって仕事量が改善されるというか、在り方が、なんかそういう事例とかもあるほうが、これを使う意欲というか、そこに向かえるんじゃないのかなという感じも一方でしました。当然子どもたちに何とか成長させたいという思いとともに、やはり仕事の負担みたいなものというのは、常にいつも課題であり、問われていることだと思うので、これが使われたことで、こんなふうに仕事がしやすくなったとかということも、もう一方で何かあるといいのかなという感じです。例えば、週に何回こういう時間を何時間、こういうことを話合う時間をこの時間で取りましたとか、こういうタイミングで取ったとか、そういう働ける時間とか、こういうものを検証するタイミングだとか、そんなことなんか指針があると、もっと具体的にやろうかという意欲に繋がるのかと思いました。どうしても新しいことってなかなかかなと思うので、そこの第一歩が出やすく、せっかく皆さんがいい情報、データがあるのであればそれを用いてよりいい方に進んでいけたらと思います。

○下田参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。ちょうど前回お伝えしたとっとり学調の結果の話で、結果がすぐに返すことができたなら、現場でよりその情報を読み込むことができ、分析にかかる時間も短縮することができるので、結果的に働き方改革につながる、といったことで昨年度からスピーディーに結果を返すこととしているところです。結果返しを早くすることで、働

き方改革につながるとお思いますので、その辺りもちょっと情報集めたりですとか、それから、報告書についても授業の中の取組ということを中心にずっと書かせていただいているんですけども、今森委員さんが言われたように、どういった場面でとか、働き方改革に結びつくような「こんな事例もありますよ」という辺りも紹介するというのは新たな視点でした。ありがとうございます。

○佐伯委員

それはわかるんだけど、データとして数字をもらうと、自分が見過ごしていたかもしれない子どもの情報がきちっともらえるので、それによって落としてしまっていたかもしれない子どもがきちっと上がっていくというところが、客観的データとしてもらえるので、教員としてはすごくやりがいがあるし、それに使う時間と働き方改革で削減しないといけない時間とはちょっと分けて考えるタイプの人ってけっこういると思うんで、その辺をうまく使うというか、スクールサポートみたいな人がこの頃たくさん入っているので、そこで空いた時間を、本当に自分の授業をどう構成していくかとか、一人一人の子どもをどう見取っていくかということに注力していけるというか、そのところがこういうデータとしてもらえるんだったら生かしたいなと思いますけど。

○長谷川教育次長

おっしゃられるとおりで、働き方改革が進んだ一方で、授業力が落ちるではそれは困ると思うんです。そういった点でさっき佐伯委員さんがおっしゃった教科担任制というのは、一人で何回も授業していく中で、繰り返して授業していく中で授業力が向上したりという良さもありますし、今話がありました城北小学校は比較的大きな学校ですので、チームを組みやすいところがあるんです。どうしても小規模校になってくると一人で見ていかなきゃいけない。これなかなか苦しいところで、教科担任制を入れることによって、これも算数であるとか国語ですと、教科で見るのでなくて、学力をどうやって伸ばしていくのかという背景に何があって、その子はどこが躓いているのかなというのも一つのクラスの子どもをいろんな視点から見ていく中で話合いができる。とくに小学校はそれまでそういった部分に難しさがあったかとお思いますので、おっしゃられるとおり、働き方改革とともに、組織力であったりとか、授業力も一緒に付けていくというような仕組みを私たちも研究していきたいと思います。

○足羽教育長

試験をすることが、決して目的ではないので、今それぞれあったように、働き方改革もありますけれども、先生方で効率良く誰一人子どもたちを取り残さない、そうするための支援ができる分析、そしてその活用がないとだめなので、好事例を今回紹介させていただきました。こんなふうに使えば、子どものこんな見えなかった姿が見えてくる。そこには

じゃあどんな手立てが入ればいいんだろうか、というふうな例が、今回は2つでしたけれども、こんなのをどんどん出して、じゃあこの視点でうちの学校の子どもたちを見たら使えるんじゃないかとか、いろいろ考えていただかなくても、先生方の目の付けどころとどうか、視点を紹介していくことになるんじゃないかなと思って、これらを発信をしておりますので、そういう使い方にしてほしいと、どんどん紹介をしていくということで、働き方改革にも繋がるんじゃないかというふうに思っています。また、今後事例があれば報告をさせていただきたいと思います。資料配布のみとしていましたが、好事例のことをちょっと委員さん方にも紹介させていただくために、出させていただきましたので、報告事項のオは、これで閉じたいと思います。

【報告事項ウ】 令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜における特色入学者選抜の概要について

○足羽教育長

戻りまして、報告事項ウ、特色入学者選抜について、説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

令和6年度鳥取県立高等学校の入学者選抜における特色入学者選抜の概要について報告をいたします。来年度実施の特色入学者選抜の概要でございます。この度令和5年度、特色入学者選抜を初めて実施をいたしました。その前に、その前の年の入学者選抜と比較して、429名志願者増となる、1,955名の志願ということで、特色入学者選抜の目的である、強い目的意識を持った生徒の受験機会の確保ということに関しては一定の成果が得られたというふうに考えております。一方で課題として、出願要件が明確に示されていない部分が若干残ってしまいました。これはいわゆる評定に関する部分で、評定を目安といいながら出願要件を曖昧にしてしまったことです。あるいはパソコンで志望理由書を書くということを想定していなかったとか、プレゼンテーションのデータがなかなかうまく志願校のパソコンとうまく対応しなかったと、様々な技術的課題がございました。それらの課題を一つ一つ対応しながら、令和6年度引き続き、特色入学者選抜を実施していきたいと考えております。

令和6年度の特色入学者選抜について、各校で方向性を決定していただきました。基本的には募集人員につきましては、例年8月の定例教育委員会において議決をいただいておりますので、最終的には募集人員はそこで決定されることとなりますが、それを除き、特色入学者選抜の実施、それから実施内容につきましては、各校で実施していただきましたので、その状況を報告させていただくというのが本日の趣旨となります。総論としまして、1ページの2番以降に示させていただきました。実施校数は、令和5年度実施と変わりません。募集人数につきましては、3校で変更がある予定でございます。予定と申しますのは先程申しましたとおり、募集人数につきましては最終的に8月に決定をさせていただくと

ということで、あくまで今は予定ということで、今回示させていただきます。また先程課題として申しあげました出願要件の曖昧さでございますが、出願する際の評定の目安という形で、令和6年度実施については、各校で必要に応じて示していただくということにさせていただいております。実施校はトータルとして、21校になりますけれども、未実施校3校をその下に示させていただきましたが、厳密には全日制で鳥取東高校と米子東高校が未実施で、それ以外の20校は実施をする。それから定時制につきまして4校ございますけれども、鳥取緑風高校の1校が実施で、定時制につきましてはほかの3校が未実施という形になっています。これらにつきましては令和5年度実施の入学者につきまして、それぞれ実施校において、特色入学者選抜で合格した生徒たちがどのような学校生活を送り、どのように成長していくのか、どのようにこれから伸びていくのかというようなことを、各学校で追跡をしていただく中で、本質的には特色入学者選抜・一般入学者選抜の在り方を見直していくというのが、本質的な流れになろうかと思いますが、現在は途中であるということも含めて、令和6年度実施につきましては、令和5年度とほぼ変わらないような形を、それぞれの学校で計画をいただいたということになります。

2ページのほうに、その令和6年度実施のおおまかな内容をまとめさせていただきました。特色入学者選抜のそれぞれの各学校が示す特色に合わせて、個人面接・集団面接・口頭試問・学力検査・作文・小論文・プレゼンテーション・実技試験の中から、それぞれ二つを選択し、各校で実施をしていただきます。変更がありましたものとしては、鳥取商業高校が小論文1(0)となっておりますけれども、令和6年度につきまして鳥取商業高校は個人面接と作文を実施をしておりました。その作文が12校から11校に1校減少し、小論文のほうに移ったというのが鳥取商業高校でございます。この辺りにつきましては、当初作文というふうに受験者に課したいというふうに学校は考えておりましたけれども、より一歩踏み込んで、それぞれの考えを論旨を立てて述べていくというようなことを課していくという方向で、より特色を求めていくというか、より中学生に対して、高い目標を設定していくという方向で、変更していくというふうに考えております。

特徴的な実施検査概要としまして、3ページ以降にそれぞれ各校が定めた内容を示させていただいておりますけれども、この中で7ページをご覧くださいよろしいでしょうか。特徴的な実施検査内容としまして、3校(八頭・鳥取中央育英・米子工業)を挙げさせていただきましたが、このうち八頭高校につきましては、スポーツ活動特色選抜と、創造活動特色選抜という形で2本立てで、実施をしていただくように計画をしていただいております。スポーツ活動につきましては、競技種目、部活動あるいはクラブチームで積極的に活動し、受験する競技種目を高校入学後も3年間継続して積極的に取り組む意志が強固な者、それから創造活動特色選抜につきましては、想像力豊かで探究心があり、高校での探究活動に意欲的に取組める者、かつ中学での学習活動や文化活動またはこれに類する活動で、以下1、2、3、4で示した内容で取り組む。例えば創造的な活動・文化活動、あるいは資格試験、校外の発表会やボランティア活動、校内活動と様々な活動について特色を

有する者、そして高校でも更にそれを発揮、伸ばしていきたいという者について、求めているものがございます。ここでこの八頭高校が、募集人員につきまして、若干の変更を予定しているということで、人数変更も合わせて報告させていただきます。

次、鳥取中央育英高校が、9ページでございます。こちらにつきましてもスポーツ活動特色選抜と特別活動の特色選抜の2本立てで実施をしたいと考えておりまして、下の欄がスポーツの探求類型で、上欄が特別活動で学級活動・生徒会活動・運動部活動・文化部活動、資格試験・課題研究等、これは地域の課題等も含めてということになるかと思いますが、このような活動をした者を募集するというふうな形で示しております。

もう一件、米子工業高校は、実技検査として、ペーパークラフトを実施する、紙で模型を作るという工業高校らしいという実技試験を課すというような形で、特色選抜を実施することにしています。

なお、この辺りを13ページ、募集人数の変更について、八頭高校、鳥取中央育英高校。それから検査内容の変更につきまして、鳥取商業高校。それから評定の取り扱いにつきましても、若干各校で表現を変更している部分はございますけれども、令和6年度実施につきましてはは願する際の評定の目安を示すという形で、各学校に示していただいているところでございます。なお、募集人数の変更につきまして、1点だけ報告をさせていただきますが、八頭高校につきましては、特色入学者選抜を令和5年度実施し、活動している生徒たちの数ということを鑑みながら、若干の増を計画しているところでございます。倉吉東高校もバカロレアをいよいよ実施していく中で、探究心を持ち自ら学びを深めていく生徒を求めていくということで、若干の増を計画しているところでございます。鳥取中央育英高校も先程説明した特別活動と部活動の2本立てで、実施をしているところでございますが、若干特別活動については、実際に取り組んでいる中学生たちの人数というところを想定しながら調整し、両方それぞれ20人程度ずつの募集とするというふうに調整をしていることを考えているところでございます。

ということを含め、2ページのほうに戻っていただいでよろしいでしょうか。本日、それぞれの学校で設定していただいた内容を募集人員は計の何人程度という形で公表させていただきたいと考えております。7月上旬に高校ガイドを発行し、その中でも提示をさせていただき、8月に入学者定員を決定することにより、募集定員が決定されて、特色入学者選抜の全体が決定します。

本日、これを公表させていただくというのは、それぞれの中学生が、現在取り組んでいる内容を、高校の示す特色入学者選抜の在り方、求める生徒像等に鑑みながら夏休み等にそれぞれ活動する必要があると思いますし、高校側も各中学校に対し、この段階で示していく必要があるということで、この段階で募集人員を除き決定し公表させていただくことを考えておるところでございます。以上でございます。

○足羽教育長

5月には、初めて特色入試を実施した状況について委員協議会で説明をさせていただきました。今回報告事項に挙げたのは、最後に説明のあったこれを各中学校に、人数だけの変更があるかもしれないけれど、高校側でこういうふうな特色入試をやりますということ、これから夏休みに向けて、どんどん説明していくために、まずオープンにしていくということで、報告事項とさせていただいたところでございます。ですから最初1ページの成果と課題については、前回と重複する部分がございますが、表にこれを出していった上で、次年度入試はこういうふうにやりますということに繋げるためのものがございます。ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

○若原委員

前回欠席していたので、もしかしたら重複するかもしれません。課題のところで、志望理由をパソコンで作成することが想定されていなかったというのは、これはどういう意味ですか。

○井上参事監兼高等学校課長

志望理由書の様式を例えばホームページにワードの様式等で示して、きちんとダウンロードできるようにしておくと、それぞれ中学生が自分でダウンロードして自分独自で、自分で志望理由書を作るという、まさに自分の特色を発揮できるような環境を作ってしまったということが、後でやってみて気づいたということで、今年度はそのようなことも含めて、きちんと準備していきたいということを考えております。

○若原委員

チャットGPTを使うとかいう話じゃないんですね。

○井上参事監兼高等学校課長

ああ失礼しました。自分で書類が作れる、自分の考えをパソコンで表現できるというようなことを想定しておるところでございます。チャットGPTにつきましては、無批判で使うことは教育上よろしくないというようなことを、県教育委員会としましても、示させていただいているところです。

○若原委員

それから、鳥取商業高校が、作文から小論文に変えたという、作文と小論文の違いというのは、中学校のほうはきちんと、理解しておられるわけですか。

○井上参事監兼高等学校課長

その趣旨も含めて、学校のほうがきちんと中学校側へ説明していく必要があると思っ

ています。

○足羽教育長

指導は中学校側で出来ています。以前の推薦入試の中でも、そういうふうな扱いがあったので、作文と小論文というのは、どこがどう違うのという基本的なことは、中学校なんかでは話がしてあります。各学校個別の状況はちょっと違いがありますがけれども、特に中学校側で大きな問題はなく、入試に向かえたということで、若干指導の温度差は中学校ごとにあったという声はありましたけれども、特段中学校長会のほうからも、今回の新たな特色入学者選抜についての大きな要望なり変更点というのは、今の時点では無いと伺っております。目的意識を持った生徒たちが自分の意思で高校に向かっていく。そういう流れの一助になっているんじゃないかと思っています。

私も校長先生方には、初年度で入学した生徒が今年1年生ですので、そういう生徒さんのちょっとした調査ではないけど、この目的意識を持って岩美高校を選んできてくれた生徒さん、どんなふうに岩美高校を盛り上げたり、中心になってやっているか、しっかり見て育ててやってくださいねなんていう話を各校長先生方には面談の中でしておりますので、単なる入る入り口だけの問題でなく、そうした目的意識を持って入ってきた子どもたちが、どんなふうに成長していくのかということまでを見ていって、初めてこの入試の意味が明らかになってくるだろうなというふうに思っています。もう1年、やってみると、また動きが見えてくるのかと思いますので、しっかり、情報を中学生、保護者に届けながら、それぞれの高校が特色により磨きがかかるように、進めていただければなと思っています。はい、では報告事項のウも終了したいと思います。

では、そのほかの報告事項につきましては、時間の関係上、省略したいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声。)では、以上で、報告事項を終了させていただきます。

その他、委員の皆様の方から、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、次回の教育委員会、ちょうど1カ月後になります。7月5日の水曜日、10時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声。)それでは、本日の定例教育委員会は、以上で閉会させていただきます。どうもありがとうございました。